

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター会計監査人選定に係る 提案書等の審査基準

1 審査基準

次の評価項目により、企画提案書等を各項目の配点の合計を50点満点として採点し、評価会議構成員の評価点の合計により算出する。

なお、選定にあたっては、評価会議構成員の評価点の合計が60%以上であることを最低基準とする。

(1) 監査業務

ア 監査を実施するための計画が具体的かつ効率的なものであるか。

基本点	評価基準
5	監査を行うにあたり監査計画が具体的で効率的なものとされている。
4	
3	監査を行うにあたり支障のない監査計画とされている。
2	
1	監査計画が不十分である。

イ 監査を実施するための組織体制(担当者の配置)が充実しているか。

基本点	評価基準
5	充実した組織体制が確保されている。
4	
3	監査の実施に支障のない組織体制が確保されている。
2	
1	監査の実施にかかる組織体制が不十分である。

ウ 監査の実施方法が適切なものであるか。

基本点	評価基準
5	きめ細かい適切な監査を行うことができる。
4	
3	適正な会計処理を確保するにあたり支障のない程度の監査を行うことができる。
2	
1	監査実施方法が不十分である。

(2) 監査実績

ア 独立行政法人に関する監査実績は十分か。

基本点	評価基準
5	十分な監査実績を有している。
4	
3	支障のない程度の監査実績を有している。
2	
1	不十分な監査実績である。

イ 医療法人に関する監査実績は十分か。

基本点	評価基準
5	十分な監査実績を有している。
4	
3	支障のない程度の監査実績を有している。
2	
1	不十分な監査実績である。

ウ その他の法人等に関する監査実績は十分か。

基本点	評価基準
5	十分な監査実績を有している。
4	
3	支障のない程度の監査実績を有している。
2	
1	不十分な監査実績である。

(3) その他の提案

ア 適正な財務会計処理を行うための支援に関して、具体的かつ充実した提案がされているか。

基本点	評価基準
5	支援内容に関して、具体的かつ充実した提案がされている。
4	
3	支援内容に関して、ある程度、具体的かつ充実した提案がされている。
2	
1	支援内容に関して、具体的な提案が乏しく、支援内容が希薄である。

イ その他、提案事項又はセールスポイントの内容

基本点	評価基準
5	過去の監査実績等の十分な分析を踏まえた、具体性及び説得力を有したセールスポイントである。
4	
3	ある程度の具体性及び説得力を有したセールスポイントである。
2	
1	総論的であり、具体性及び説得力のないセールスポイントである。

(4) 経費の見積りは適切であるか。

基本点	評価基準
10	経費の見積りが非常に適切である。
8	
6	経費の見積りが妥当な範囲である。
4	
2	経費の見積りが著しく過大、又は過小である。

2 審査結果

- (1) 各審査者の評価した点数を合計し、最も合計点数の高い者1者を最優秀企画提案者として選定し、当該最優秀企画提案者を契約候補者とする。
- (2) 各審査者の評価した点数を合計した際、最も合計点数の高い者が複数ある場合には、その中から、審査者の協議により、最優秀企画提案者として採用する1者を選定し、当該最優秀企画提案者を契約候補者とする。
- (3) 提案者が1者のみの場合でも評価は実施し、評価会議構成員の各評価点の合計が最低基準を満たすときは、当該応募者を最優秀企画提案者とする。